

遊漁船業務主任者講習会

遊漁船業務主任者講習の修了証明書の有効期限は、前回受講した5年後の12月31日迄です。
引き続き遊漁船業務主任者として遊漁船業に従事するためには、更新が必要です。

令和8年度 日程表 / 【募集定員：各日22名 ※事前予約制】

	開催日時	開催場所	申込締切 (必着)
第1回	令和8年5月28日(木) 13:30～	八戸市 八戸水産会館1階	5月22日
第2回	令和9年1月27日(水) 13:30～	八戸市 八戸水産会館1階	令和9年 1月20日

※13時から受付を始めます。所要時間は概ね4時間です。

【受講料】 10,000円(テキスト代込) 講習当日受付でお支払い下さい

※領収書の宛名の指定(会社名等)がある場合は申込書にご記入下さい

【申込方法】 必要事項を記入した受講申込書と船舶操縦免許証(無い方は自動車運転免許証)のコピーを FAX、郵送、又は八戸小型船舶教習所へ持参のいずれかの方法で、締切日までに提出してください

【申込締切】 各回開催日 一週間前です。

【受講日当日の持ち物】

- 受講料 10,000円(事前にお振り込みもしくはお支払済みの方は不要です。)
- えんぴつ、ボールペン等の筆記用具
- 船舶操縦免許証か自動車免許証(本人確認用) ※受付時に確認させていただきます

《お申込み・お問い合わせ先》

株式会社 八戸小型船舶教習所

TEL: 0178-34-4963 FAX: 0178-34-4964

〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95

八戸水産会館4階1号

操縦免許証更新講習登録機関 操更講第34号

操縦免許証失効再交付講習登録機関 操失講第34号

小型船舶教習所登録機関 東小教第13号